

## 別紙

等級区分と発注基準の新旧対応表

工事種別	等級	変更後の発注基準	変更前の発注標準
土木工事	A	8億円以上一般競争基準額未満	7億円以上一般競争基準額未満
	B	3億円以上 11億円未満(単体受注) 11億円以上一般競争基準額未満(JV受注【A等級との組合せ】)	2億円以上 10億円未満(単体受注) 10億円以上(JV受注【A等級との組合せ】)
		C	5億円未満(単体受注) 5億円以上 11億円未満(JV受注【B等級との組合せ】) 8億円以上 15億円未満(JV受注【A等級との組合せ】)
舗装工事	A	3億円以上一般競争基準額未満(新設) 1億5,000万円以上一般競争基準額未満(維持改良)	2億円以上一般競争基準額未満(新設) 1億円以上一般競争基準額未満(維持改良)
	B	5億円未満(単体受注) 5億円以上 15億円未満(JV受注【A等級との組合せ】)	4億円未満(単体受注) 4億円以上 13億円未満(JV受注【A等級との組合せ】)
PC橋上部工工事	A	1億5,000万円以上一般競争基準額未満	1億円以上一般競争基準額未満
鋼橋上部工工事	B	3億円未満	2億円未満
建築工事 電気工事	A	3億円以上一般競争基準額未満	2億円以上一般競争基準額未満
	B	5,000万円以上 5億円未満(単体受注) 5億円以上 15億円未満(JV受注【A等級との組合せ】)	3,000万円以上 4億円未満(単体受注) 4億円以上 13億円未満(JV受注【A等級との組合せ】)
		C	1億5,000万円未満
通信工事	A	1億5,000万円以上一般競争基準額未満	1億円以上一般競争基準額未満
	B	5億円未満(単体受注) 5億円以上 15億円未満(JV受注【A等級との組合せ】)	4億円未満(単体受注) 4億円以上 13億円未満(JV受注【A等級との組合せ】)
上記以外	-	等級区分なし	等級区分なし

※ この表における「一般競争基準額」とは、政府調達に関する協定の対象基準額(1,500万SDR)をいう。